

**発言順序1「3番」加藤代史子議員**

1 新型コロナウイルス感染症について

国内では7月28日に1日の新規感染者数が23万人を超え、重症者も増えている。愛知県では8月5日から8月31日までBA.5対策強化宣言が発出された。国はオミクロン株対応ワクチンの追加接種を10月半ばにも始める方針を決めた。

そこで、新型コロナウイルス感染症について、以下6点を問う。

- (1) ワクチン接種状況を年齢別に問う。
- (2) 第7波で子どもの重症者が増えているとして、日本小児科学会は5歳から17歳の小児ワクチン接種を推奨しているが、対応はどうか。
- (3) 子どもの感染が急増している。新学期に向け小中学校の対応はどうか。
- (4) 学童保育の感染状況と対応はどうか。
- (5) 保育園の感染状況と対応はどうか。
- (6) オミクロン株対応ワクチンの追加接種を国は10月半ばから始めるとしているが、現在の情報を問う。

2 投票しやすい環境づくりについて

7月に参議院議員選挙が行われ、投票率は52.34%。有権者のほぼ半数は投票していない結果である。選挙は民主主義の根幹をなすものであり、投票率の向上のため、投票しやすい環境づくりが自治体に求められている。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 本市の参議院議員選挙の投票率から、今後の選挙について、課題をどう捉えているか。
- (2) 投票率向上のための施策としての考えはどうか。
- (3) 投票しやすい環境づくりとして、バスなどを利用した移動式期日前投票所などの設置はどうか。

(4) 大型商業施設での期日前投票についての効果と、期間を拡大する考えはどうか。

3 文部科学省が行った公立小中学校の校舎などの調査について

令和3年度に文部科学省が全国の公立小中学校の校舎などで、老朽化による外壁や部品の落下といった安全面の調査を実施し、見つかった不具合が2万2,029件あったと発表した。

そこで、本市の状況について、以下3点を問う。

- (1) どのように調査は行われたのか。
- (2) 調査の結果はどうであったのか。
- (3) 調査後の対応についてどうか。

## 発言順序2「14番」伊藤史郎議員

### 1 空き家に関する取組について

平成30年第4回市議会定例会において、空き家に関する取組について一般質問を行った。

その際は「常滑市空家等対策計画」において優先的に取り組むべき事項として掲げている管理不全の空き家等を削減する取組について、重点的に質問をした。本市は県下市町村の中で特に空き家率が高い自治体の一つであると言われていることもあり、計画においても重点課題として取り組んでいる姿勢が見えた。

また、質問の中で、危険な空き家の取壊しに対する補助制度の創設を要望したところ、平成31年4月には「空家住宅除却事業費補助金」が創設され、市民の安全が確保されるなど、迅速な対応には感謝するところである。

まだまだ、危険な空き家を削減する取組は継続する必要性を感じるころであるが、一方で危険な空き家となる前段階での取組として、利活用を促進することも重要である。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 「空家住宅除却事業費補助金」のこれまでの実績はどうか。
- (2) 「常滑市空家等対策計画」の計画期間(平成30年度～令和9年度)の折り返し時期となったが、これまでの評価はどうか。
- (3) PDCAサイクルに従って事業の効果を確認し、必要に応じ計画の見直しを行うこととしているが、見直しの予定はあるか。
- (4) 「常滑市空家等対策計画」では空き家等の利活用の施策として、リフォーム費用の補助の検討と記載がある。利活用促進のため、早期の制度創設が必要ではないか。

### 発言順序3「10番」中村崇春議員

#### 1 小学校のプールについて

令和元年度より市内の小学校でのプール授業が順次集約化され始めた。この方針は本市だけでなく、全国の学校でも示され実施されている。しかしながら、小学校に残されたプールの今後の方針については未決定であり、将来、大きな問題となると考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 小学生のプール授業送迎で課題はあったか。また、あった場合はどのように解決したのか。
- (2) 現在の小学校プールは水が停滞した状態であり、悪臭等が発生する可能性が高いが、小学校や地域住民から意見や苦情はあったか。
- (3) 小学校のプール利用と今後の方針について、教育委員会の見解を問う。また、国や県にその方針はあるか。そして、プールの個別施設計画策定の考えはあるか。
- (4) 小学校のプール利用について、制度上の課題はあるか。また、利用主体が小学校、地域団体、企業により手続きはどのように異なるか。

#### 2 本市のデジタル化推進の進捗について

本市は、今年3月に「常滑市デジタル化推進プラン」を策定した。今年度は計画初年度ではあるが、デジタル化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）による行政サービスの向上は一日でも早く達成すべき課題と考える。

そこで、以下2点を問う。

- (1) デジタル化推進の進捗状況と今後の予定を問う。
- (2) デジタル化推進により、どのように利便性が高くなり行政サービスが向上するのか。また、既に実施した内容を問う。

## 発言順序4「12番」伊 奈 利 信 議員

### 1 市制 70 周年に向けて

常滑市は、令和 6 年（2024 年）に市制 70 周年を迎える。ここ数年のコロナ感染症の影響で低迷が続いている地域社会にとっては、活性化につながる絶好の機会だと考える。市制 60 周年では、常滑市世間遺産認定事業やとこなめ山車まつり、未来絵プロジェクトなどが実施され、多くの市民が参画し、常滑市の歴史や伝統、文化などの地域資源が生かされ、人と人、人と地域がつながることができた。そして、市制 65 周年も同様に、多種多様な事業が展開され、活気と笑顔のあふれるすばらしい節目の年を迎えることができた。

これらの実施された事業は市民が主体となり、行政との協働で成し得た事業であると考えます。

コロナ感染症の影響で、様々な活動が自粛され、地域コミュニティの希薄化が見受けられる現在、来る市制 70 周年の節目を多くの市民で祝うとともに、地域資源を有益的に利活用し、伝統文化の継承や観光戦略などへつながるよう計画を進めるべきと考えます。

そこで、以下 4 点を問う。

- (1) 市制 70 周年に向けての記念事業等の計画はあるか。
- (2) 市民参画、市民協働による事業が展開される上で、行政の役割をどう考えているか。
- (3) 地域資源を有益的に利活用し、伝統文化の継承や観光戦略などへつながることはできないか。
- (4) 予算面で、ふるさと納税を活用する考えはないか。また、市制 70 周年記念事業の寄附先の枠を追加する考えはないか。

### 2 死亡したときの手続等の対応について

ご家族が亡くなられたとき、死亡届等の各種手続がたくさんある。市民窓口課で調査したところ、常滑市に住民登録のある死亡者数は、令和 2 年

度が 600 人、令和 3 年度が 659 人であり、手続等で来庁されるご遺族は、高齢の方が多いと確認が取れた。

ご遺族の方は悲しみや将来の不安もあり、精神的、体力的にもお疲れのところと推察できる。新庁舎になり、市民が手続しやすいように主な課をワンフロアに配置し、利便性は向上したと考えるが、関係する手続は、来庁されたご遺族の方が、担当課（窓口）を順に回り、同じ説明や確認をそれぞれ行い進めていく流れである。

大府市では令和 3 年 7 月に福祉総合相談室に「おくやみ窓口」が開設された。これは関係する各課の職員が順次おくやみ窓口に出向き、ご遺族の方は窓口を移動することなく、1 つの場所で手続ができる窓口である。また、手続等を分かりやすくご案内するため「おくやみ手続便覧」という冊子が作成されている。これらは市民に優しく、寄り添った取組だと深く感じる。

そこで、以下 2 点を問う。

- (1) 本市の現在の手続等の流れのうち、改善すべき点はあるか。また、市民からの声はあるか。
- (2) 大府市を参考に、専用の窓口の開設や分かりやすくまとめた冊子を作成してはどうか。

## 発言順序5「15番」加藤久豊議員

### 1 常滑市の成長戦略について

第6次常滑市総合計画が策定された。世界に羽ばたくグローバルな思考を持ち、国際空港が立地する強みを生かして、創り出した魅力を世界に向けて発信し、国内外から人々を呼び込み、ふれあい、交流する「世界とつながる」まちを理念に、「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点から進めていくこととしている。

いずれも大切な要素であるが、地域経済が活性化し、まちが健全に成長することにより、安定した税収を確保し、それらを市民生活の充実、福祉の向上に活用していくためには、より一層の努力と明確な目標が必要であり、今後は、成長を実感できる施策がキーワードとなってくる。

そこで、企業立地や地域活性化を観点に、今後の常滑市の成長戦略について、以下8点を問う。

- (1) 企業立地について、需要調査を行うとあったが、現在の進捗はどうか。  
また、市内事業所にも意見を聞くと思うが、市内事業者の職種は何か。  
また、何社を対象に何を聞き、報告書などを作成する予定か。
- (2) 令和元年から現在まで、企業からの問合せや立地の相談件数は何件あったか。求められた要望はどのようなものであったか。また、実現できたもの、実現できなかったものの理由は何か。
- (3) 第6次常滑市総合計画内(2028年まで)における具体的な立地企業数の目標は何社か。
- (4) 第6次常滑市総合計画には、既存の工場跡地の活用促進とあるが、市としてどのようなマッチングシステムを考えているのか。
- (5) 常滑市の考える地域経済の活性化は何を成功と捉えているか。
- (6) 常滑市の令和3年度調定ベースで、法人市民税は約4億4,000万円。

知多管内では3市が10億円以上の法人市民税を計上している。税収面、雇用面、定住面からみて、企業数はまちの底力とも言えるが、第6次常滑市総合計画に記載されている課題では、常滑市は小規模な事業所が多く、大企業に比べて雇用環境や勤労者福祉の面で整備の後れが見られ

るため、わーくりい知多への加入促進に努めるとある。ソフト面のみでなく、やはりハード面の後れもあるのではないか。どうすれば後れを取り戻せるか。

- (7) 常滑市都市計画マスタープランには、将来都市像として企業立地と人口増加を掲げ、都市づくりの目標として、「西知多道路等の広域交通体系による優れた利便性を活かした産業用地の形成」を目指すとしている。ただし、土地利用の熟度が高まった場合と明記されている。この熟度は何をもって高まりと解釈すればよいか。
- (8) 第6次常滑市総合計画のまちの目指すべき姿をより具現化できるよう、アジア各国の優秀な留学生が学べる大学誘致も国際空港立地市にふさわしいのではないか。多額な投資も必要となることから、安易でないことも理解するが、学生が集い、にぎわいを創出すれば、将来にわたり、まちの成長に寄与すると思う。りんくう町に国際色豊かな大学誘致を、愛知県や愛知県企業庁に働きかけを検討したらどうか。



## 発言順序6「2番」西本真樹議員

### 1 「第7波」新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株B A. 2系統から、感染力の強いB A. 5系統等の変異株への置き換わりにより、感染急拡大が続き、8月12日には、愛知県で新規感染者数が1万7,000人を超え、過去最高となっている。本市でも8月に入ってから1日当たり平均100名以上の新規感染者数となり、発熱外来もその日のうちに予約が取れない状況になっていると聞く。

感染者の早期発見のためにも、PCR等検査の拡充は必要であると考えられる。ワクチン接種も有効な手段の一つである、3回目以降の接種率が上がりにくい状況となっている。入院、入所できない高齢者に対しては、医療に加えて、介護、生活支援の提供など、重層的な対策が求められると考える。

そこで、以下3点を問う。

#### (1) 検査拡充について、以下2点を問う。

① 県が実施する無料PCR等検査は、診療所、ドラッグストア等で実施されている。感染の不安を感じた市民が、遅滞なく検査を受けられるよう、市の施設を活用した無料PCR等検査所等を設置すべきではないか。また、発熱外来がひっ迫するなど発熱等症状があっても受診できない人に対しては、緊急的に本市から検査キットを渡して陽性者と判断されれば、陽性者と同等の対応を受けられるような方法を考えるべきではないか。

② 抗原検査キットが幼保こども園、小中学校等に配られていると思うが、使用状況や課題を問う。

#### (2) ワクチン接種について、以下2点を問う。

① 中・若年層のワクチン3回目接種の促進、4回目接種の有効性・安全性の情報提供を行い、接種率の向上を促す必要とワクチンの有効性・安全性について情報発信をすべきと考えるがどうか。

② 4回目の接種に関して、医療従事者、介護職員等に加え、必要とする人が安全・迅速に接種を受けられるよう進めるべきと考えるが、ほかの職種についての接種の考え方を問う。

(3) 高齢者等自宅療養者の生活支援について、以下2点を問う。

①通所、訪問サービスで生活を維持している高齢者等がやむを得ず自宅療養する場合の現状と課題を問う。

②障がい者、高齢者やその家族等の情報弱者にも十分な情報提供を行い、配食サービスを始め必要なサービスを届けるべきと考えるが、現状と課題を問う。

## 2 安心して暮らせる市営住宅について

市営住宅は、公営住宅法第1条の目的で「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と記されている。

低所得による住宅困窮から、高齢化による住宅困窮という、入居もしくは希望する人たちの年齢層なども変化しており、安心して住み続けられる環境づくりが必要となってきたと考える。

そこで、以下4点を問う。

(1) 入居世帯の世代についてはどのようなになっているのか。

(2) 市営住宅の保証人について、令和元年6月議会で一般質問では、保証人についての方針を決めていくということであった。検討した結果はどうか。

(3) 市営住宅には風呂釜がない住宅もある。高齢者になってからの入居も多く、風呂釜を準備できない世帯もあると思う。風呂については、設置すべきと考えるが見解を問う。

(4) 市営住宅のバリアフリー化も必要と考えるが見解を問う。

### 3 高齢者在宅福祉サービスの拡充について

高齢者在宅福祉サービスは、介護保険サービスに加えておこなっているサービスである。今後も住み慣れた地域で暮らすためには、充実をしなければならないと考える。

そこで、以下についてを問う。

- (1) 加齢による難聴により、自宅に居ても訪問者に気づかないことがある。インターフォンなど音だけでなく、ライトの点灯などで分かるようなサービスも必要ではないか。

## 発言順序7「9番」大川秀徳議員

### 1 水難事故について

海岸に面する本市は、水難事故がいつでも起こりうる地域である。水難事故を起こさせないため、市民への啓発活動が重要だと考える。水難事故が起きたとき、救助活動をするための配備は充分なのか。

そこで、以下6点を問う。

- (1) 水難事故を予防するために、市が取り組んでいる子どもへの啓発活動は何か。
- (2) 着衣水泳の授業の実施状況はどうか。
- (3) 小学生向けに、ライフジャケットを使った安全教室を行う自治体もあるが、本市でも導入してはどうか。
- (4) 事故現場へいち早く到着できる消防活動二輪車（クイックアタッカー）を導入してはどうか。
- (5) 水難救助活動をするためのレスキューボート・水上バイク・資機材はそれぞれ幾つ配備されているか。
- (6) 空からの捜索が有効であることから、防災・災害用ドローンを導入してはどうか。

### 2 水遊び施設について

本市では、学校プールの集約化で夏休みのプール開放などができなくなり、子どもが水遊びをする施設が少ない。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 温水プールを夏休みの間だけでも、子どもが無料で利用できるようにならないか。
- (2) 近隣市町の公園内にある「じゃぶじゃぶ池」等の水遊び施設が盛況だが、本市でも整備してはどうか。

## 発言順序8「5番」坂本直幸議員

### 1 大規模災害発生時の防災について

近年、各地で大規模災害が発生している。平成28年に熊本地震、平成30年には北海道胆振東部地震が発生し、大規模な土砂災害や家屋の倒壊などにより、多くの尊い命が失われた。また、停電や断水などのライフラインの寸断により、経済社会活動に大きな影響を及ぼした。

本市も南海トラフ地震や大型台風が懸念される中、木造家屋も多く、地震による家屋の倒壊のおそれや、高潮が発生した場合、海岸に面した地域の海水による甚大な被害のおそれが予想される。大規模災害発生に備え、さらなる万全な災害対策が求められている。

そこで、以下8点を問う。

- (1) 災害発生時の行政職員の参集方法や、参集後の職員の業務内容、役割分担はどうか。また、訓練は実施しているか。
- (2) 大規模停電により通話手段が途絶した場合などの情報収集・通話の方法を問う。
- (3) 避難指示等の情報伝達手段の強化と確実な伝達方法の対策を問う。
- (4) 広域避難場所について、今後の整備の計画はあるか。また、避難所運営体制の構築はどうか。
- (5) 多数の仮設住宅が必要となった場合の対策と整備計画を問う。
- (6) 装備資機材や備蓄品は十分か。
- (7) 地域特性を踏まえた効果的防災訓練の考えはどうか。
- (8) 市は、市民による自助と共助の意識徹底にどう取り組むか。

## 発言順序9「7番」伊藤 直 議員

### 1 eスポーツで地域おこし・地域活性化について

最近ではテレビニュースなどでも、eスポーツという言葉をよく聞くようになってきた。しかしながら、eスポーツとはこういうものだと説明できる人はまだまだ少ないと感じる。eスポーツとはテレビゲームやパソコンゲームを使った競技全般のことを指す。これは、他者と競って勝敗がつくものであり、一人では成立しない。

スポーツというと、日本人は「運動・体育」と捉えるが、スポーツという言葉には本来「競技」という意味が含まれており、一定のルールに則って行われる競技は、すべてスポーツとして認知されている。スポーツには、その大きな概念の下にフィジカルスポーツとマインドスポーツの2つの種類がある。フィジカルスポーツとは、肉体を動かして競い合うものであり、マインドスポーツとは、主に思考能力を使って競技するもので、囲碁・将棋・チェスなどが代表的なものである。現在eスポーツは、そうしたマインドスポーツの1つとして、スポーツのカテゴリーに入れられているという構造になっている。マスコミでは、eスポーツの例として、数万人が入るスタジアムやホールで、多くの観客の前でコンピューターゲームの対戦をするシーンがよく取り上げられているが、家で友人同士が楽しんで対戦ゲームをすることもeスポーツの大きな枠の中に入る。

日本のeスポーツのターニングポイントとなった2018年2月に、国内に3つあったeスポーツ競技団体が合併して、日本eスポーツ連合を発足した。8月にはアジア競技大会でeスポーツがデモンストレーション競技として6種目が採用され、そのひとつであるウイニングイレブン2018で日本人ペアが金メダルを獲得した。この年のeスポーツ市場規模は、大企業スポンサーなどの増加により、対前年度比約13倍の48.3億円。

2019年3月27日に常滑市民交流センターで「eスポーツを楽しもう！」と題し、障がい者と地域の子供たち20人がマリオカートのゲームをして楽しんだ。同年8月30日にオープンした愛知県国際展示場「A i

「c h i S k y E x p o」では、8月31日、9月1日にeスポーツを中心としたイベントが開催された。

2022年に中国杭州で開催されるアジア競技大会でeスポーツが正式種目に決定した。

2026年のアジア競技大会は名古屋で開催が決定し、引き続き正式種目になるよう調整中である。

このように日本でも、eスポーツが注目されるようになってきたことで、地域おこし・地域活性化にeスポーツを活用しようという活動が見られるようになってきた。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市では、2019年3月に常滑市民交流センターでeスポーツが行われてたが、その後何もアクションがないのはなぜか。
- (2) 現在では、日本全国でいろいろなイベントが組まれている。eスポーツについて他市町の動向は把握しているか。
- (3) 本市には愛知県国際展示場があり、このオープニングイベントにはeスポーツも取り上げられていた。eスポーツの世界的規模の大会も開催可能な愛知県国際展示場のお膝元である本市であるからこそ、乗り遅れることのないよう動き出す時ではないか。

## 発言順序 10「13番」相羽助宣議員

### 1 とこなめ陶の森資料館の現状について

とこなめ陶の森資料館は、昨年10月16日にリニューアルオープンして約1年がたとうとしている。

現在の状況について、以下5点を問う。

- (1) 来館者数は増えているか。
- (2) 市内・市外の来館者の割合はどうか。
- (3) 市内の小中学校の来館状況はどうか。
- (4) 来館者数を増やすために、どのような施策を行っているか。
- (5) 駐車場のトイレは現在使用禁止になっているが、今後整備する予定はあるか。

### 2 職員の県への派遣及び県職員の市への受入れについて

市職員の派遣及び県職員の受入れは、職員のスキルアップや国・県の情報の収集に大変成果をあげていると考える。

そこで、以下5点を問う。

- (1) 現在、市職員の派遣者数及び県職員の受入者数はどうか。
- (2) 執行部として、派遣及び受入れについてはどのような見解か。
- (3) 派遣する職員は、どのような基準で選考するのか。
- (4) 空港島やりんくう町の発展に寄与するスーパーシティの事業等を進める県部局に職員を派遣する考えはないか。
- (5) 建設部では県職員を受け入れているが、西知多道路の建設、市での県事業等において、大変貢献していただいていると考えるがどうか。



## 発言順序 11「4番」成田勝之議員

### 1 登窯の修復保全について

本市の登窯は国指定の重要有形民俗文化財であり、土管坂と並んでやきもの散歩道の重要な観光スポットである。将来にわたり保全をしていく必要があると考える。

しかし、近年、窯の上屋が激しく損傷している部分がある。

修復などには時間がかかることが予想されることから、長期的に取り組む必要がある。

現在の修復の取組状況と今後の計画について、以下4点を問う。

- (1) 窯内部の見学が禁止されている理由は何か。
- (2) 修復が必要と考えるが、市の認識はどうか。
- (3) 修復の構想について、現在の状況はどうか。また、どのような流れになるのか。
- (4) 修復を進めるにあたり、課題は何か。

## 発言順序 12「8 番」盛 田 克 己 議員

### 1 国際芸術祭あいち 2022 及びとこなめ芸術祭 2022 による文化芸術振興について

7月30日から10月10日まで開催されている国際芸術祭あいち2022において、会場の1つとして、常滑市内各所で現代美術作品が展示されている。また、同時に国際芸術祭開催記念「常滑市文化振興事業」として、「とこなめ芸術祭2022」が開催され、各種、催しが行われている。酷暑の中、しかも、コロナ禍において、手弁当による市民の情熱、各種関係者の協力により、にぎわっており、実行委員会の活発な市民活動が行われている。陶業陶芸は常滑の文化であり、後世への継承が必要であると考えます。これらの催しは、常滑の文化である陶業陶芸を全国に発信するよい機会である。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 国際芸術祭あいち 2022 及びとこなめ芸術祭 2022 の P R はどのようにしたか。
- (2) とこなめ芸術祭 2022 の期間中に、常滑市収蔵美術品も展示されている。陶業陶芸は常滑の歴史文化であり、後世へ継承するためにも、今後の計画的な展示を期待したいがどうか。

## 発言順序 13 「1 番」渡 邊 十三香 議員

### 1 発達が遅れている子どもたちへの早期支援と家族支援について

子どもを持った保護者は皆「この子の将来のために何をしたらよいか」と悩み、「幸せな人生を送ってほしい」と願う。しかし、中には日々の生活や育児等で疲れ果て、子どもへの接し方が煩雑になり、そんな悩みや願いも潜在化してしまった保護者もいる。「発達障害」という少し過激な言葉は、正しく理解されていないまま、よくも悪くも周知されているのが現状である。星槎大学大学院教育学研究科教授である西永堅氏は、著書の中で「障害があるから支援するのではなく、人の発達には個人差があるので、障害の有無にかかわらず個人の『ニーズ』に合わせた支援を行なっていくことが重要である」と述べている。そして、別の場で西永氏は、「認知発達（大脳機能）に個人差があるのは当たり前で現在はその認知発達をはかる方法が色々できたから、あたかも『発達障害』がある子供たちが増えてきているように思うかもしれないが話は逆で、認知発達にあわせた教育を目指せる社会になってきた」と話している。また、早期支援の重要性や、子どもだけではなく、保護者への支援も重要であることも示している。市が支援することで、保護者が不安を解消し、子育てを楽しむことができれば、子どもの発達にもよい影響が表れると考える。

そこで、本市の取組について、以下6点を問う。

- (1) 発達に不安がある子どもを持つ保護者は、健診の受診率が低いと聞く。  
未受診の保護者への働きかけはどのようになっているか。
- (2) 1歳6か月児健診から3歳児健診までの空白は、発見が見過ごされる場合が多いと考える。他自治体では2歳児健診を行っているところもあると聞くが、本市でも2歳児健診を行ってはどうか。
- (3) ホームページに記載されている「乳幼児期子育て相談」には、どのような相談があるのか。また、その相談には、どのように対応しているか。
- (4) 子どもの発達や育児に不安のある保護者が、保育士や保健師などに、子育ての悩みやわからないことを聞くことができる場であり、子どもが集

団行動を経験することができる場である「コアラの会」。入会はどのように勧めているか。

(5) 「コアラの会」への入会を拒む家庭のその後のケアはどのようなになっているか。

(6) 「発達障害」に対しての様々な支援プログラムがある。その中の一つとして「ポータージプログラム」がある。一人一人の発達に応じたアプローチをする個別プログラムであり、親が指導の中心となって家庭などの日常生活の中で指導を行う家庭中心のプログラムである。子どもの発達を保護者が客観的に知り、具体的に何をすべきかがわかれば、安心して子育てができると考える。このプログラムを本市でも「コアラの会」等で取り入れてみてはどうか。

## 発言順序 14「6番」井上恭子議員

### 1 決定する前に市民へ知らせて

市が議会に提案する事業は、既に業者との打合せが完了している。また、地域住民に対しても、パブリックコメントで意見を聞いた後、議会で決定するという形式的な状況であるため、新たな提案を受け入れることは少なく、ほとんどが修正不可能の事例が多い。

今後、本来、地域に関係してくる事業ならば、決定する前に地域の住民へ何らかの形で情報共有し、無駄のない、快適なまちづくりや市民が関わる住民自治を推し進める必要があるのではないか。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 令和元年度から4年度までの過去3年半の市民からの声である市長への手紙や、インターネットを使った問合せの件数を問う。  
新庁舎となった令和4年1月から8月までの件数を問う。
- (2) 市が提案する事業の中で、その近隣の住民と相談するのではなく、木を伐採するという事業が目につく。木は環境保全のためにも大切であるし、人間生活の営みには必要不可欠なものである。市の樹木に対するポリシーは何か問う。

### 2 地球環境や人にやさしい有機栽培作物を学校給食に

NHKの番組で腸内の細菌を整えることで、あらゆる病気を治せるとする最新医療が注目されているとあった。ゆえに化学農薬、化学肥料を一切使わない有機栽培の米や野菜は、腸内の細菌に非常に良好な影響を与えると言われ、今後の導入は必要不可欠であると考ええる。

また、EUが2020年5月に「ファーム to フォーク戦略」として化学農薬・化学肥料の削減等に向けた意欲的な数値目標を打ち出すなど、国際社会は既に経済と環境をイノベーションし両立させる方向に動き始めている。我が国においても、令和3年5月に農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、食料・農林水産業の脱炭素化、化学農薬・化学肥料の低減等の環境負荷軽減に取り組み、SDGsモデル達成や2050年のカーボンニ

ュートラルの実現を目指すことが明記されている。これらを踏まえ、有機給食を行うためには、食の安全、安心、将来的な食材を供給してくれる農家の存在と、それを進める市のやる気が成否を分けることになる。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 発達障害が食によるものでないと断言した根拠を問う。部下の発言は市長も同様と捉えるが、同じ考えなのか。
- (2) 有機栽培は安心安全な食品としてだけでなく、健康効果の高い食品として新たなブランド力を秘めている可能性があるが、常滑市としてこれをどのように進めていくか。
- (3) 若い方だけでなく、障害を持っておられる方、あるいはニートやひきこもりと言われる方など、様々な事情でなかなか社会参画できない方などの雇用にも結びつけていく農福連携にもつながっていく。有機栽培推進について、今後の常滑市としての方針を問う。

### 3 子どもの声を聴き施策を講じて

今年、1924年「国際連盟・児童の権利に関する宣言」から98年、1951年日本の「児童憲章」から71年、1989年「国際連合・子どもの権利条約」から33年となる。2023年4月に「こども家庭庁」が発足する運びとなり、子どもの権利条約がクローズアップされるのであろうか。しかし、現実を見ても子ども権利宣言がなされても、相変わらず子どもの権利を重んじる風潮が乏しく、進んでいく様子が伺われていない。

今まで日本は子どもに対し、大人と同等の権利を有する存在として扱ってこなかったため、子どもの自主性が養われず、自分で考える子どもの育成が外国と比べ劣っている。「こども基本法」が令和5年4月1日に施行されることを機に、今後の教育方針の転換が必要ではないか。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 日本では今、就学援助を受けている小・中学生は130万人以上、母子家庭の貧困率は50%を超え、先進国中で最低ランクに位置づけられている。本市で就学援助を受けている小中学生は何人か。

- (2) しかし児童の権利に関する宣言がなされてもコロナ禍で昼食時は無言で食べる、運動時でもマスク着用など、子どもたちの自由は著しく制限されてきた。本市は、当事者である子どもの声を聴いて施策を講じたことがあったか。
- (3) こども基本法ができ、全ての子どもが「心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」をめざしていくと宣言されたことがこども基本法第1条に書かれている。本市として、今後どのような方針を掲げていくか。